

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社北弘電社

【英訳名】 KITA KOUDENSHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野章

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務
経営企画本部長 成田政敏

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第63期 第1四半期累計期間	第64期 第1四半期累計期間	第63期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,104,594	1,706,836	10,357,909
経常利益 又は経常損失() (千円)	159,738	38,941	322,145
当期純利益 又は四半期純損失() (千円)	103,226	22,770	269,497
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	840,687	840,687	840,687
発行済株式総数 (株)	6,500,000	6,500,000	6,500,000
純資産額 (千円)	4,078,193	4,433,359	4,480,631
総資産額 (千円)	6,250,468	6,837,637	8,332,355
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	16.33	3.60	42.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			7.00
自己資本比率 (%)	65.2	64.8	53.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期第1四半期累計期間及び第64期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第63期第1四半期累計期間は関連会社がないため記載しておりません。また、第64期第1四半期累計期間及び第63期は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

4. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、屋内配線工事事業において、太陽光発電工事の一部につき、関連会社のとかちソーラーファーム合同会社及び大樹ソーラーファーム合同会社より受注しております。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

当社が加入する「北海道電気工事業厚生年金基金(以下、「基金」という。)」は、代議員会で解散の方針を決定しておりましたが、平成25年7月18日開催の代議員会で解散を決議いたしました。

基金の解散に伴う損失の発生については、解散認可時の基金の保有資産が最低責任準備金を上回る見込みであり、解散に伴う損失は発生しないことにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「厚生年金基金について」は消滅しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における北海道経済は、公共投資は横ばい傾向であるが、民間設備投資は緩やかに持ち直しており、個人消費、雇用環境も厳しい状況から持ち直しの動きが見られました。

このような環境のもと、懸命な営業活動を展開した結果、当第1四半期累計期間の受注高は、5,512,506千円(前年同期比2,779,039千円の増加)、売上高は、1,706,836千円(前年同期比602,241千円の増収)となりました。

損益につきましては、増収及び原価低減努力などにより、経常損失は、38,941千円(前年同期比120,796千円の改善)、四半期純損失は、22,770千円(前年同期比80,456千円の改善)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<屋内配線工事>

公共投資の減少、民間設備投資の抑制基調はあるものの、前期繰越工事の増加に伴い、当第1四半期累計期間の売上高は906,653千円となり、前年同期比273,189千円(43.1%)の増収となりました。

<電力関連工事>

地中送電線などの前期繰越工事の増加により、当第1四半期累計期間の売上高は488,667千円となり、前年同期比359,868千円(279.4%)の増収となりました。

<F A 住宅環境設備機器>

太陽光設備向け高圧機器類の販売増により、当第1四半期累計期間の売上高は195,183千円となり、前年同期比12,365千円(6.8%)の増収となりました。

<産業設備機器>

電力向け電線ケーブル物件の減少により、当第1四半期累計期間の売上高は116,332千円となり、前年同期比43,181千円(27.1%)の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比1,494,718千円(17.9%)減少の6,837,637千円となりました。

流動資産は、前事業年度末比1,497,984千円(22.9%)減少の5,041,262千円となりました。

これは主に現金預金241,170千円及び未成工事支出金203,091千円が増加し、売掛債権1,749,146千円及びその他に含まれている立替金238,142千円が減少したことなどによるものです。

固定資産合計は、前事業年度末比3,266千円(0.2%)増加の1,796,374千円となりました。

負債合計は、前事業年度末比1,447,445千円(37.6%)減少の2,404,277千円となりました。

これは主に買掛債務1,198,581千円及び未払法人税等132,593千円が減少したことなどによるものです。

純資産合計は、前事業年度末比47,272千円(1.1%)減少の4,433,359千円となりました。

この結果、自己資本比率は64.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,500,000	6,500,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	6,500,000	6,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		6,500,000		840,687		687,087

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 179,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,271,000	6,271	同上
単元未満株式	普通株式 50,000		同上
発行済株式総数	6,500,000		
総株主の議決権		6,271	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式628株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北弘電社	札幌市中央区 北11条西23丁目2-10	179,000		179,000	2.8
計		179,000		179,000	2.8

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,152,717	2,393,887
受取手形及び売掛金	1, 2 478,691	1, 2 312,723
完成工事未収入金	3,029,954	1,446,776
商品	15,113	16,692
未成工事支出金	318,905	521,997
繰延税金資産	76,391	85,346
その他	469,973	266,339
貸倒引当金	2,500	2,500
流動資産合計	6,539,247	5,041,262
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	655,662	648,138
その他(純額)	514,473	512,494
有形固定資産合計	1,170,136	1,160,632
無形固定資産	117,037	108,855
投資その他の資産		
投資有価証券	369,900	393,999
その他	145,423	142,266
貸倒引当金	9,390	9,380
投資その他の資産合計	505,934	526,886
固定資産合計	1,793,108	1,796,374
資産合計	8,332,355	6,837,637
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,001,213	799,068
工事未払金	376,109	379,671
未払法人税等	136,916	4,322
未成工事受入金	193,269	162,877
賞与引当金	82,061	65,499
工事損失引当金	6,977	1,203
その他	307,364	290,975
流動負債合計	3,103,912	1,703,620
固定負債		
長期未払金	44,186	27,640
退職給付引当金	547,126	519,909
役員退職慰労引当金	68,500	71,500
環境対策引当金	2,920	2,920
その他	85,078	78,688
固定負債合計	747,811	700,657
負債合計	3,851,723	2,404,277

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,687	840,687
資本剰余金	687,108	687,108
利益剰余金	2,981,116	2,914,104
自己株式	25,246	25,586
株主資本合計	4,483,665	4,416,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,033	17,046
評価・換算差額等合計	3,033	17,046
純資産合計	4,480,631	4,433,359
負債純資産合計	8,332,355	6,837,637

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高		
完成工事高	762,262	1,395,320
商品売上高	342,332	311,515
売上高合計	1,104,594	1,706,836
売上原価		
完成工事原価	732,805	1,261,458
商品売上原価	305,712	270,535
売上原価合計	1,038,518	1,531,994
売上総利益		
完成工事総利益	29,457	133,861
商品売上総利益	36,619	40,980
売上総利益合計	66,076	174,841
販売費及び一般管理費	230,113	219,407
営業損失()	164,036	44,565
営業外収益		
受取利息	414	512
受取配当金	3,201	3,683
その他	2,030	2,551
営業外収益合計	5,646	6,747
営業外費用		
支払利息	1,319	1,095
その他	28	28
営業外費用合計	1,347	1,123
経常損失()	159,738	38,941
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,629
特別利益合計	-	8,629
税引前四半期純損失()	159,738	30,312
法人税等	56,511	7,542
四半期純損失()	103,226	22,770

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
税金費用の計算	<p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(追加情報)

当社が加入する「北海道電気工事業厚生年金基金」は、平成25年7月18日付代議員会で解散の決議をしております。解散認可時の保有資産は最低責任準備金を上回る予定であるため、解散に伴う事業主の損失負担は発生しない見込みであります。

(四半期貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	103,617千円	98,008千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	4,600千円	2,814千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社の売上高は、主たる設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高は著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	22,491千円	20,876千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,609	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,242	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	633,464	128,798	182,818	159,514	1,104,594		1,104,594
セグメント間の内部売上高 又は振替高		150	6,370	1,332	7,853	7,853	0
計	633,464	128,948	189,188	160,846	1,112,448	7,853	1,104,594
セグメント利益	23,731	4,384	34,373	3,586	66,076		66,076

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	906,653	488,667	195,183	116,332	1,706,836		1,706,836
セグメント間の内部売上高 又は振替高		11,720	181,782	10,313	203,815	203,815	0
計	906,653	500,387	376,965	126,645	1,910,651	203,815	1,706,836
セグメント利益	78,840	39,258	53,035	3,708	174,841		174,841

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	16円33銭	3円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	103,226	22,770
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	103,226	22,770
普通株式の期中平均株式数(株)	6,321,765	6,319,572

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載してありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月14日

株式会社北弘電社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 一 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 俊 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。